

中山町防災士養成事業補助金について

令和7年4月
防災安全対策室

1 趣旨・目的

■防災に関する知識と技術を有する防災活動等の指導的な役割を担う人材を養成し、地域防災力の向上を図ることを目的として、防災士資格取得を支援

※防災士とは…「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した者

2 補助対象者

■次のいずれにも該当する者

- ・町内に住所を有する者
- ・防災士資格取得後、自主防災組織、消防団及び町と協働して、地域防災力の向上のために活動することができる者

3 支援内容

■補助金の交付の対象となる経費及び補助金額等は、次のとおり

■交付申請ができるのは、1回限り

No.	対象経費	補助金額	申請書添付資料	備考
1	防災士教本購入費	4,000 円	防災士教本購入費 領収書の写し	資格試験の合否に関わらず 対象
2	防災士資格取得試験受験料	3,000 円	防災士資格取得試験 受験料領収書の写し	
3	防災士認証登録料	5,000 円	防災士認証状または 防災士証の写し	資格試験に合格し防災士認証登録を行った場合に対象

4 申請方法

■補助金の申請は、補助対象資格試験を受験した日から起算して3か月以内に、中山町総務広報課防災安全対策室宛、次の書類を提出してください

■申請書は町ホームページからダウンロードいただけるほか、上記窓口でも配布します

No.	項目・文書等名称	備考
0	□中山町防災士養成事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）	提出必要
1	□防災士教本購入費領収書の写し	申請する場合 提出必要
2	□防災士資格取得試験受験料領収書の写し	
3	□防災士認証状または防災士証の写し	

【お問い合わせ先】

中山町総務広報課防災安全対策室

電話 023-662-4899

FAX 023-662-5176